

# 1. 情報閲覧サービス利用のイメージについて

① 安全なサービス利用のため、本人であることを確認

② メニュー「情報の閲覧」から、「年金情報」を選択

③ 自分の年金情報を閲覧

マイページへのログイン(本人確認)

カードをカードリーダーに挿し、暗証番号を入力してください。

ICカード

\* \* \* \* \*

OK

厚労花子さんのマイページ

ログアウト

リンク

- 市
- △△県
- 〇〇省
- ××健康保険組合
- e-Gov
- .....

Menu

情報の閲覧

- ▶ **年金情報**
- ▶ レセプト情報
- ▶ 特定健診結果
- ▶ .....

お知らせ

件名	差出人	受信日
<input checked="" type="checkbox"/> 国民年金基金加入のご案内	〇〇県国民年金基金	2月〇×日
<input checked="" type="checkbox"/> 国民年金の資格取得手続きのご案内	△△市	2月××日
<input checked="" type="checkbox"/> 厚生年金の資格喪失確認のお知らせ	□□社会保険事務所	2月△〇日
<input checked="" type="checkbox"/> .....	.....	.....

各種手続

- 妊娠出産
- 子育て
- 学校
- 仕事
- 結婚
- 健康
- 余暇文化

厚労花子さんのマイページ

ログアウト

年金情報の閲覧

厚労花子さんの納付額(年間)

年齢	納付額(万円)
20才	15
21才	15
22才	15
23才	15
24才	15
25才	20
26才	20
27才	20
28才	20
29才	20
30才	25
31才	25
32才	25
33才	25
34才	25
35才	20

厚労花子さんの年金見込額(1ヶ月あたり)

年齢	見込額(万円)
65才	10
66才	10
67才	10
68才	10
69才	10
70才	10
71才	10
72才	10
73才	10
74才	10
75才	10
76才	10
77才	10
78才	10
79才	10
80才	10

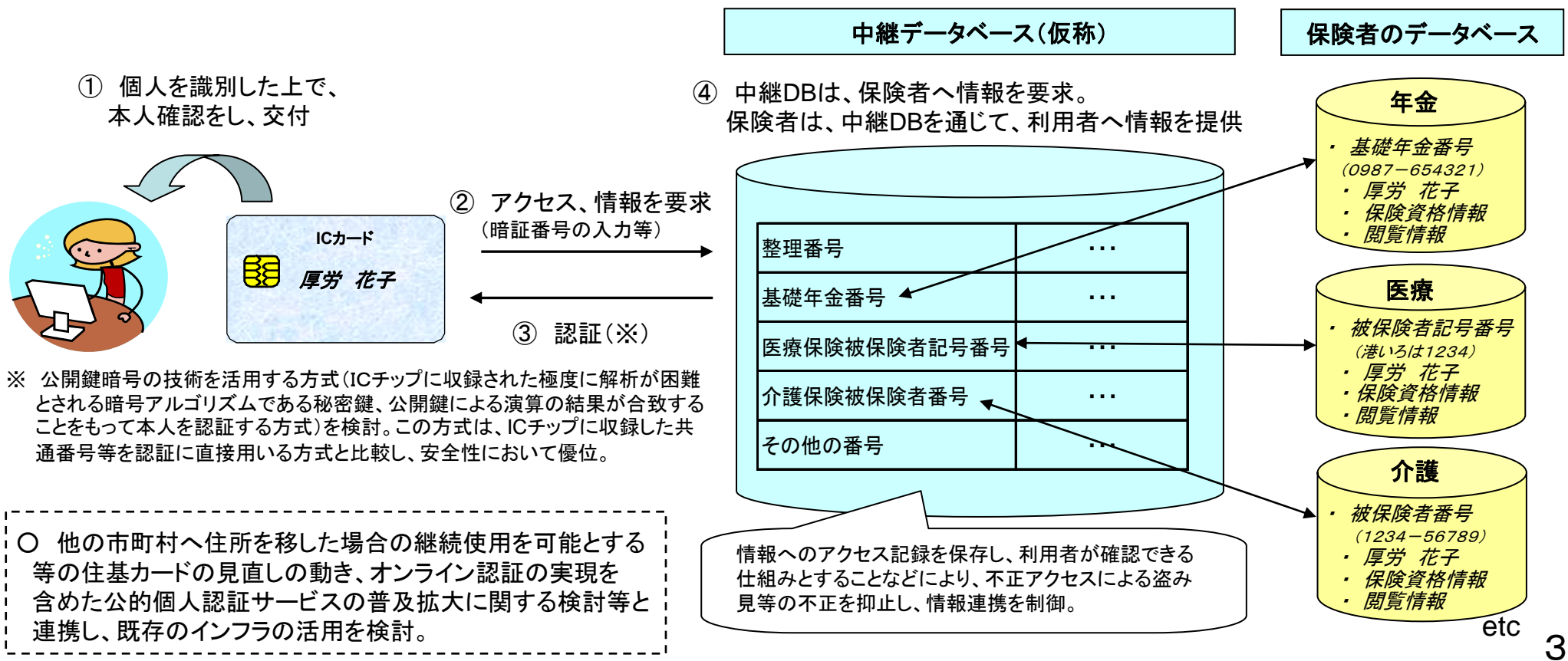
厚労花子さんがこれまで加入した制度

- 国民年金(基礎年金)
- 厚生年金
- 厚生年金基金

※ 各画面はイメージ

## 2. 仕組みのイメージについて（仮定）

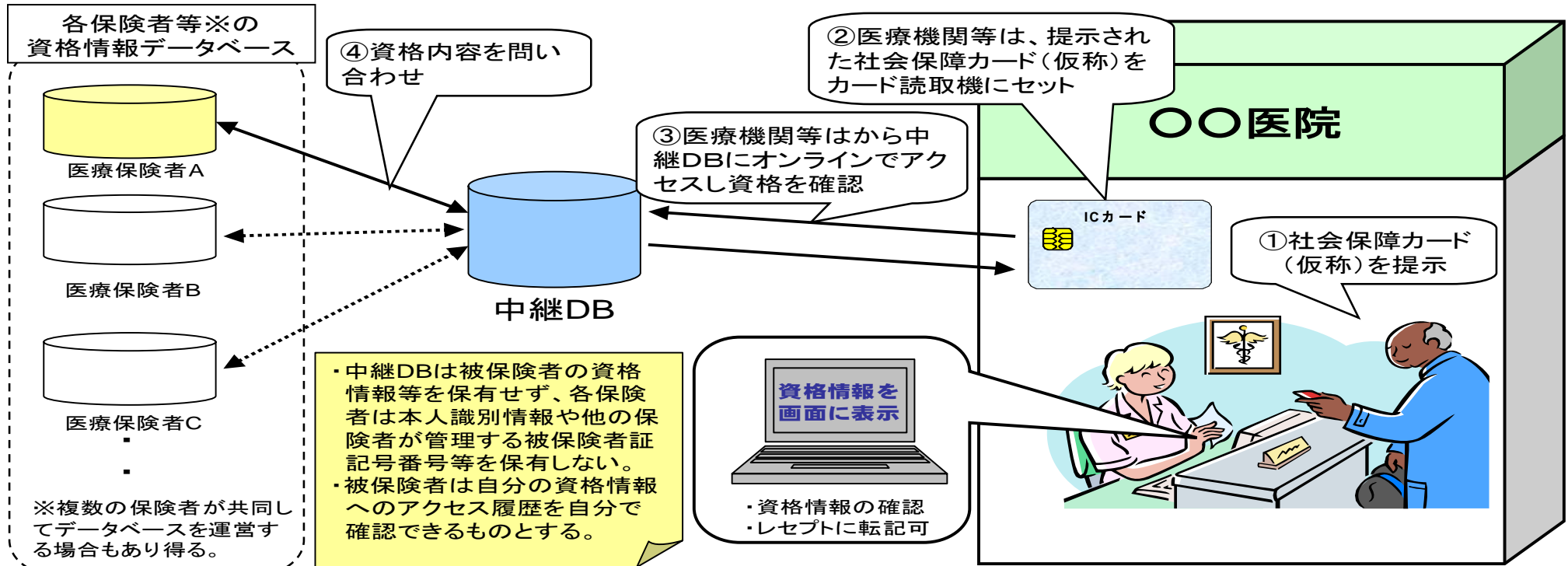
- プライバシー侵害、情報の一元的管理に対する不安を極力解消しつつ、将来的な用途拡大に対応できる仕組みを目指す。
- 保険資格情報や閲覧情報は保険者のみが保有。中継データベース（仮称）は、被保険者記号番号といった必要最小限の情報を持つ（情報の集約を避け、情報連携を適切に制御できる仕組み）。
- 社会保障カード（仮称）のためだけの新たな投資を極力避けることが必要。特に、中継データベース（仮称）については、次世代電子行政サービス構想における「行政情報の共同利用支援センター（仮称）」等と重複した投資を避け、共通の基盤として構築することを目指すべき。



### 3. 医療等の現場での活用について（仮定）

#### ○ ICカードの機能を使用した医療等の現場での活用

【オンラインによる医療保険資格確認のイメージ】



#### ○ ICカードの機能が使用できない場合の対応

- ・ ①停電、ネットワークトラブル、カードの破損等、②訪問看護、往診等の場合でICカードを使ったオンライン資格確認が困難な状況でも現行の被保険者証と同等の運用が継続できることが重要であり、何らかの「可視的な番号」が必要。  
➡ 被保険者証記号番号等を問い合わせるための、保険者の異動があっても変更されない医療・介護分野でのみ用いるための番号(保健医療番号(仮称))を含めて検討。

※ 保健医療番号(仮称)は、意図しないところで番号を使った名寄せが行われるなどの懸念が存在する一方、保健医療サービスに関わる将来的な情報化の基盤としての意義が大きく、保険者や医療機関等の利便性を高めることを踏まえ、その利用範囲、保護措置について十分な検討が必要

- ・ 移行期においては、社会保障カード(仮称)と現行の被保険者証等との併用を可能にする必要がある。